

令和7年度
建設オペレーター資格取得事業

研修案内



根室管内4町通年雇用促進協議会

技能講習・特別教育 実施予定表

令和7年12月～令和8年3月

【技能講習】

科 目	実施日	12 月	1 月	2 月	3 月
小型移動式クレーン 運転技能講習		① 8日(月)～10日(水)	①13日(火)～15日(木) ②29日(木)～31日(土)	① 9日(月)～11日(水)	① 9日(月)～11日(水)
玉 掛 技 能 講 習		① 4日(木)～ 6日(土) ②18日(木)～20日(土)	① 8日(木)～10日(土) ②26日(月)～28日(水)	① 5日(木)～ 7日(土)	① 5日(木)～ 7日(土) ②25日(水)～27日(金)
車両系建設機械(整地等) 運転技能講習 (14Hコース・大特 有) (38 H コ ー ス)		①3日(水)～4日(木)(14H) ②22日(月)～23日(火)(14H)	①23日(金)～24日(土)	①20日(金)～21日(土) ②10日(火)～14日(土)	①10日(火)～11日(水) ②23日(月)～24日(火)
フ ォ ー ク リ フ ト 運 転 技 能 講 習 (11 H コ ー ス) (31 H コ ー ス)		①1日(月)～2日(火)(11H) ②15日(月)～18日(木)(31H)	①5日(月)～6日(火)(11H) ②19日(月)～22日(木)(31H)	①2日(月)～3日(火)(11H) ②16日(月)～19日(木)(31H)	①2日(月)～3日(火)(11H) ②16日(月)～19日(木)(31H)
車両系建設機械(解体用) 運転技能講習		13日(土) (5H)		2日(月) (5H)	14日(土) (5H)
高 所 作 業 車 運 転 技 能 講 習		1日(月)～2日(火)	16日(金)～17日(土)	24日(火)～25日(水)	27日(金)～28日(土)
不 整 地 運 搬 車 運 転 技 能 講 習		8日(月)～9日(火)	6日(火)～7日(水)		
地山掘削及び土止め支保工 作業主任者技能講習					18日(水)～20日(金)
足 場 の 組 立 て 等 作業主任者技能講習				13日(金)～14日(土)	
型 枠 支 保 工 の 組 立 て 等 作業主任者技能講習					13日(金)～14日(土)
ガ ス 溶 接			7日(水)～8日(木)		2日(月)～3日(火)

【特別教育】

アーク溶接等の特別教育	11日(木)～12日(金) (短縮コース)		12日(木)～13日(金) (短縮コース)	
新・伐木等の特別教育	11日(木)～13日(土)		26日(木)～28日(土)	
刈 払 い 機 取 扱 作 業 者 安 全 衛 生 教 育	6日(土)	31日(土)	28日(土)	
小型車両系建設機械(整地等) 運転業務特別教育	26日(金)～27日(土)	15日(木)～16日(金)		24日(火)～25日(水)
足場の組立等に係る特別教育			6日(金)	7日(土)
ロ ー ラ ー の 運 転 業 務		26日(月)～27日(火)		
振 動 工 具 取 扱 作 業 者	19日(金)		21日(土)	
フルハーネス型墜落制止用器具	3日(水)	21日(水)		17日(火)
石 綿 取 扱 い 業 務	10日(水)	19日(月)		
テ ー ル ゲ ー ト リ フ タ ー	24日(水)		7日(土)	21日(土)

※上記の日程は標準コースですので受講資格などにより変わる場合があります。

※申込み受付につきまして、予定人数に達した場合、お受けできないこともありますので、ご了承ください。

(3月受講は混雑しますので、確認してからお申込みください)

※受講課程により補習等の追加受講料、また、再教育については当事業対象外です。受講される場合は本人負担となりますのでご了承ください。

※受講期間中に連絡なく無断欠席、中断された場合、受講料は本人負担となりますので申込時にご確認ください。

◆ 技能講習受講資格時間割表 ◆

科 目	受講時間	講習期間	受 講 資 格
玉 掛 技 能 講 習	15H	3日間	①クレーン、移動式クレーン等の免許の取得者 ②小型移動式又は床上操作式クレーン運転技能修了者
	19H	3日間	①未経験者
小 型 移 動 式 クレーン	16H	3日間	①クレーン運転士及びデリック運転士又は揚貨装置運転士免許を有する者 ②床上操作式クレーン運転技能講習、又は玉掛技能講習の修了者
	20H	3日間	①未経験者
車両系建設機械 (整地等)	14H	2日間	①大型特殊自動車免許を有する者 ②大型自動車免許、中型自動車免許又は普通自動車免許を有し、小型車両系(整地等)等の特別教育を修了し経験が3ヶ月以上の者 ③不整地運搬車運転技能講習の修了者
	38H	5日間	①運転免許がなく、小型車両系(整地等)等の経験が全くない者
車両系建設機械 (解体用)	5H	1日間	①車両系建設機械(整地等)運転技能講習を修了した者
不 整 地 運 搬 車	11H	2日間	①建設機械施工技術検定の内、1級若しくは2級の技術検定に合格した者で第2種から第6種に合格した者 ②車両系建設機械(整地等)運転技能講習の修了者 ③大型特殊自動車免許を有する者 ④大型自動車免許、中型自動車免許又は普通自動車免許を有し車両系建設機械若しくは不整地運搬車の特別教育を修了し経験が3ヶ月以上
高 所 作 業 車	12H	2日間	①移動式クレーン運転士免許を有する者、又は小型移動式クレーン運転技能講習の修了者
	14H	2日間	①建設機械施工技術検定に合格した者又は大型特殊自動車免許、大型自動車免許、中型自動車免許若しくは普通自動車免許を有する者 ②又はフォークリフト、ショベルローダー、車両系建設機械(整地等・解体用)、不整地運搬車の内、いずれかの運転技能講習の修了者
フォークリフト	11H	2日間	①大型特殊自動車免許を有する者 ②大型自動車免許、中型自動車免許若しくは普通自動車免許又は大型特殊自動車(限定付)免許を有し、フォークリフト運転の特別教育を受け、フォークリフトの運転経験が3ヶ月以上ある者
	31H	4日間	①大型自動車運転免許、中型自動車免許若しくは普通自動車運転免許を有する者 ②大型特殊自動車(限定付)運転免許を有する者
ガ ス 溶 接	13H	2日間	①特にありません

◆ 作業主任者技能講習時間割表 ◆

科 目	受講時間	講習期間	受 講 資 格
足 場 の 組 立 等	13H	2日間	①足場の組立て、解体又は変更の作業に3年以上の経験者 ②大学、高専、高等学校の土木科、建築又は造船学科を卒業し、その後2年以上足場の組立て、解体、変更の作業に従事した者
地山の掘削及び 土止め支保工	17H	3日間	①地山の掘削及び土止め支保工の作業に3年以上従事した者 ②大学、高専、高等学校の土木科、建築、農業土木学科を卒業し、その後、地山掘削及び土止め支保工に2年以上従事した者
型 枠 支 保 工 の 組 立 等	13H	2日間	①型枠支保工の組立て、解体の作業に3年以上従事した者 ②大学、高専、高等学校の土木、建築学科を卒業し、その後2年以上、支保工の組立て、解体の作業に従事した者

◆ 特別教育(安全衛生教育)時間割表 ◆

科 目	受講時間	講習期間	受 講 資 格
アーク溶接等	15H	2日間	アーク溶接等の業務についている方で、一部免除を希望する方(事業主の証明が必要)
新・伐木等業務	18H	3日間	チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理、造材の業務(安衛則第36条8号-2)
刈 払 機 業 務	6H	1日間	造園工事、建設工事、土木工事、林業、農業において刈払い機使用の業務
小型車両系建設 機械(整地等)	13H	2日間	機体重量3トン未満の車両系建設機械(タイヤショベル、ミニバックホウ等)の運転業務従事者
足 場 の 組 立 等	6H	1日間	足場の組立等業務に従事する者
ローラーの運転業務	10H	2日間	ローラー等の締固め機械の運転業務従事者
振動工具取扱作業	4H	1日間	ピストン内臓工具、エンジン内臓工具、締付工具、回転工具の取扱作業
ハーネス型墜落 制 止 用 器 具	6H	1日間	フルハーネス型墜落制止用器具使用の業務従事者
石綿取扱い業務	4.5H	1日間	石綿を含有する建築材等の解体作業及び石綿含有物の取扱い従事者
テールゲートリフター	4H	1日間	テールゲートリフターを使用して荷を積み降ろす作業に携わる業務

確認書類の提出

- ◇季節労働者の方を対象としていますので、離職している方は『雇用保険特例受給者証』のコピーの提出

雇用保険特例受給資格者証

特					第1面
雇用保険特例受給資格者証					
1. 支給番号	2. 氏 名				
3. 被保険者番号	4. 性別	5. 離職時年齢	6. 生 年 月 日	7. 求 職 番 号	
8. 住 所 又 は 住 居					
9. 支払方法 (記号(口座)番号-金融機関名-支店名)					
10. 資格取得年月日	11. 離 職 年 月 日		12. 離 職 理 由		
13. 60歳到達時賃金日額	14. 離 職 時 賃 金 日 額		15. 給 付 制 限		
16. 求職申込年月日	17. 認 定 予 定 日		18. 受給制限年月日		
19. 基本手当日額	20. 所 定 給 付 日 額		21. 通算被保険者期間		
22. 離 職 前 事 業 所 名					
23. 特 殊 表 示 (災 害 時 、 一 括 、 巡 相 、 市 町 村)					
公共職業安定所 ㊞					
交付 年 月 日					

- ◇季節労働者の方で、申込み時に就労中の方は、事業所より『雇用保険被保険者資格取得等確認通知書』のコピーの提出

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書

雇用保険被保険者資格取得等確認通知書		公共職業安定所 ㊞	
(被保険者通知用)		根 室	
被保険者番号	確認(受理)通知年月日	資格取得年月日	取得時被保険者種類
1234-567890-0	R0705〇〇	R0705 〇〇	3
被保険者氏名	生年月日 (元号-年月日)	1 又は 9 一 般 4 又は 5 高 年 齢 2 又は 3 短 期 (2 大正 3 昭和) (4 平成)	
事業所名略称	転勤の年月日	3 63 09 〇〇 (4 平成)	
(株) 〇〇〇 建設		この数字が 2又は3の方	

- ◇受講対象者は、中標津町、別海町、標津町、羅臼町に住民登録のある方です。
- ◇作業主任者技能講習や特別教育につきまして、申込み最少人数にならない場合は、日程の変更又は中止になることがありますので、ご了承ください。
- ◇受講期間中に連絡なく無断欠席された場合、受講料は本人負担となりますので、必ず協議会(0153-72-6789)又は北友商会(0153-72-4232)へご連絡、ご相談ください。
- また、受講申込書の承諾書欄も確認、署名、押印をして申込みをしてください。

お問い合わせ
申込先

根室管内4町通年雇用促進協議会

〒086-1013 標津郡中標津町東13条南7丁目(労働会館 内)
 電話/FAX 0153-72-6789
 E-mail n4cho-tsuunen-koyou@bz03.plala.or.jp